

高知税務署
からのお知らせ

所得税等の確定申告について

～申告はスマホとマイナンバーで自宅から～

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使って e-Tax で提出♪



◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成!

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



注目!

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

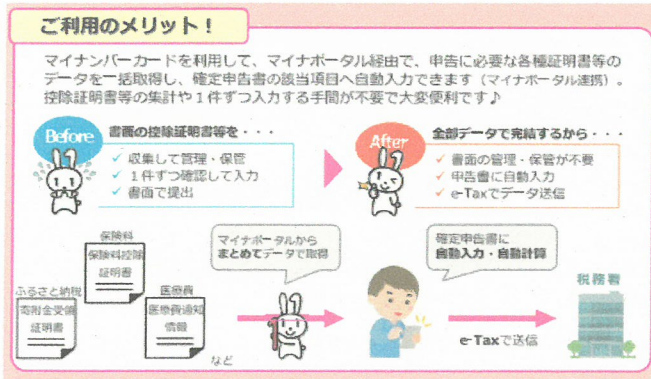
マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要



作成コーナー

マイナポータル連携について詳しくはこちら



令和6年1月以降の対象はこちら!

収入関係	控除関係
NEW 給与所得の源泉徴収票*	医療費・ふるさと納税
公的年金等の源泉徴収票	生命保険・地震保険
株式の特定口座	NEW 社会保険(国民年金保険料、国民年金基金掛金)
	NEW iDeCo・小規模企業共済掛金
	住宅ローン控除関係

*「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していることが必要です(1年間の給与等の支払総額が500万円を超えるもの)などの提出要件があります。)

○ **税務署の確定申告会場の開設期間は、令和6年2月16日(金)から令和6年3月15日(金)まで(土・日・祝日を除く。但し2月25日(日)は開設します。)**

受付時間:午前8時30分から午後4時まで(相談開始は午前9時から)

会場内の混雑緩和のため確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「**入場整理券**」が**必要**です(作成済申告書の提出のみであれば不要です。)

入場整理券は会場当日配付しますが、**LINEを通じたオンライン事前発行も可能**です。

オンライン事前発行の方法は、①LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加、②「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択、③税務署や来場希望日時を選択、④内容を確認して「申込」をタップして完了、入場時に申込完了画面を提示すれば入場できます。

入場整理券の当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。

※1 入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場**をお願いすることがありますのでこの機会にご自宅からのe-Taxをご利用ください。

※2 駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

国税庁LINE公式アカウントはこちら!

